

## 令和4年第2回北海道議会定例会 一般質問（代表格）

開催年月日 令和4年（2022年）6月17日（金）  
質問者 自民党・道民会議 大越 農子 議員  
答弁者 知 事 鈴木 直道

### ○大越農子議員

本年4月、北海道ケアラー支援条例が施行され、高齢や障がい、病気などを抱えるご家族を世話しているケアラーの方々を個人として尊重・支援される立場とし、本人や家族が孤立しない地域社会の実現を目指すこととされました。

昨年度は、中学・高校生などを対象とした実態調査を実施したほか、新年度から、ケアラー・ヤングケアラーに関する道民理解の促進、早期発見や相談の場の確保、ケアラー支援のための地域づくりについての取組が始まるとともに、条例に基づく推進計画の策定に向け、新たに小学生と大学生を対象とした調査も実施すると聞いています。

ケアラー支援に当たっては、家族を介護することは当たり前という見方がある中、ケアラー自身に自覚がないことや支援を求めることに躊躇すること、周囲がケアラー自体について十分に理解していない場合が見られることから、理解の促進を図ることがなにより重要であり、そのためにも、実態の継続的な調査が必要であると考えます。

条例に基づくケアラー支援が実効性ある取組となるよう、ケアラーに対する認識や支援の必要性などについて、道民の方々の理解が深まるよう、道は、どのように取り組んでいくのか、伺います。

### ○鈴木直道知事

ケアラーの方々への支援についてであります。道では、4月に施行されたケアラー支援条例の基本理念や支援の必要性などを道民の皆様理解を深めていただくことが重要と考えており、今年度からは、市町村や学校はもとより、全道に小売店を展開する包括連携協定を結ぶ企業などの協力を得ながら、幅広く普及啓発に努めることとしております。

また、早期発見、相談対応の充実を図るため、新たにケアラーの相談に応じる方々への研修を実施するとともにヤングケアラーへの支援に向けて、学校と市町村をつなぐコーディネーターを児童相談所の圏域ごとに配置をするほか、市町村におけるケアラー支援体制の構築を促すアドバイザーを派遣するなど、一人一人に寄り添った相談支援につなげることとしております。

道としては、今後、具体的な取組や目標値を盛り込んだ3年間の推進計画を年度内に策定するとともに、ヤングケアラー支援の法制化の動きや経済社会情勢の変化などを踏まえつつ、ケアラー自身やその家族の方々の声をお聞きをするほか、施策の効果などを把握するための定期的な調査の実施も検討しながら、ケアラーとその家族の方々が将来にわたり夢と希望を持って暮らすことができる地域社会の実現に努めてまいります。